

# 母子保健

## ゆりかご支援事業

対 象	※不妊治療中で、以下の1～3全てに該当している夫婦が対象です。 1 市内に1年以上住民登録をしている 2 市税を完納している 3 同一夫婦に対し1年度につき1回、生涯2回まで (第2子以降の治療をしている夫婦も該当します)
内 容	助成額は、不妊治療に要する医療保険適用外の医療費(検査・治療・投薬料等)に2分の1を乗じた額とし、5万円を限度とします。 申請方法等、詳しい内容は、各保健センターにお問い合わせください。

## 母子健康手帳・秩父市父子手帳の交付

内 容	妊娠の届出受付、母子健康手帳・秩父市父子手帳の交付は、各保健センターで行います。
-----	--

## 妊婦健康診査の補助

対 象	市内に住民登録をしている妊婦さん
内 容	妊娠中の健康診査(一般健康診査、子宮頸がん検査、妊婦超音波検査等)の一部を無料で受けることができます。 母子健康手帳と同時に助成券が交付されますので、受診の際に、医療機関に提示をしてください。

## 妊産婦・新生児・乳幼児家庭訪問

対 象	1 産婦さんと新生児(対象となる方にご連絡します) 2 妊婦さん(希望される方) 3 乳幼児とその家族の方
内 容	保健師等が家庭訪問をし、妊娠中や出産後の健康管理についてのアドバイス、お子さんの身体計測、乳幼児健診のアンケートや予防接種の予診票を配布します。 また、お子さんの発育・発達や育児について、心配がある保護者の方の相談に対応します。

## 子育て教室

対 象	子育て中の市民の方
内 容	子育てに関する講演会等
場 所	秩父、吉田、荒川の各保健センターで実施
日 に ち	詳しい日には、市報やフェイスブック等をご覧ください。

